

**平成20年度 第1回『山武市都市計画マスタープラン』  
策定委員会における意見と対応について**

**1 委員会における意見と対応**

	意 見	対 応
<b>1 課題の整理 について</b>	<p>山武市の課題をもっと明確に示してほしい。</p> <p>課題については、現在の状況が進むとどのようなことが起きてしまうのかというような丹念な記述をお願いしたい。課題としては次のものがあげられると思う。</p> <p style="padding-left: 20px;">高齢者の住まい方 山武市にとっての自立の考え方、個性の捉え方と今後の生かし方 市街地の分散状況への対応</p> <p>課題の整理は、将来の都市構造にある4つの視点で整理した方がいいと思う。</p> <p>6つの課題について、わかりやすく、流れるようなものがあればよりよいと思う。</p>	<p>課題は、昨年度整理した社会情勢の変化や現況整理から導いたものである。掘り下げた課題は、各部門の中で整理する。</p> <p>資料2のP.21以降の全体構想部門別の方針の中で整理する課題をふまえ、フィードバックさせて、全体の整合をとりながら、山武市の課題を再整理する。</p> <p style="text-align: right;">資料2のP.11 都市づくりの課題</p>
<b>2 自然・環境 について</b>	<p>自然エネルギーを利用していくような計画にしてもらいたい。</p>	<p>新産業の立地と関連付けて提案しました。</p> <p style="text-align: right;">資料2のP.25 産業地</p>
<b>3 その他確認 事項</b>	<p>成田空港の進入路が少しづれた影響はあるのか。</p> <p>工業団地における土壌汚染について調査は行っているのか。</p> <p>山武市の水源である地下水の埋蔵、水質のチェックは万全なのか。</p> <p>山武杉は末期的な状況であるが、どのような対策をとっていくのか。</p>	資料1のP.6～



## 2 委員からの意見（委員会後に提示された意見）と対応

（意見については、要約させていただいています）

	意見	対応								
1 計画の位置づけ・計画期間について	他の計画との関係はどのようになるのか。	<p>山武市では、平成20年3月山武市総合計画（基本構想・基本計画）を策定しており、この計画が山武市における最上位の計画となります。この計画の中では、税収の見込み等についても検討を行っています。</p> <p>本計画は、この総合計画（基本構想）をふまえ、山武市における都市計画に関する基本的な方針を示すものです。今後の都市計画に関する事業実施等については、このマスタープランに基づいて行われることとなります。</p> <p>他の教育、高齢者、健康などの分野においても、総合計画（基本構想）に基づいた計画を策定することになっていきます。</p>								
	本マスタープランの計画期間は概ね20年となっているが、千葉県長期ビジョンは2025年、山武市基本構想は2017年となっており、どのように整合をとるのか。明確な計画期間を示してほしい。	<p>本マスタープランは、策定後20年を計画期間（目標年次：平成40年）として設定しています。資料2のP.14</p> <p>ただし、千葉県の都市計画区域MPや山武市総合計画の改定により、見直しが必要になった場合、改定について検討します。</p>								
2 現況整理について （1）年齢別人口について	データが違っているのではないかと H17 15～64歳人口の割合57.5% 65歳以上人口の割合28.7% になると思う。	<p>国勢調査（平成17年）では、山武市の人口は59,024人で、</p> <table border="0"> <tr> <td>0～14歳</td> <td>8,016人（13.6%）</td> </tr> <tr> <td>15～64歳</td> <td>37,905人（64.2%）</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>13,003人（22.0%）</td> </tr> <tr> <td>年齢不詳</td> <td>100人（0.2%）</td> </tr> </table> <p>となります。詳細なデータが必要であれば、提供させていただきます。</p>	0～14歳	8,016人（13.6%）	15～64歳	37,905人（64.2%）	65歳以上	13,003人（22.0%）	年齢不詳	100人（0.2%）
	0～14歳	8,016人（13.6%）								
15～64歳	37,905人（64.2%）									
65歳以上	13,003人（22.0%）									
年齢不詳	100人（0.2%）									
（2）人口予測について	計画期間における人口予測を算出することが必要だと思う。	<p>基本構想における将来人口54,000人（平成29年）と予測されています。本マスタープランでは、平成40年における人口をコーホート・センサス変化率法により算出した結果、45,800人となる予測結果となっています。</p> <p>この推計結果は、あくまでも現状のまま推移した場合であり、人口の維持、増加に向けて、様々な施策が必要であることを示しているのとらえています。資料2のP.20</p>								

	意見	対応
(3) 商圈について	商圈の状況について、わかりやすく説明してほしい。実態になっていないような気がする。	商圈については、千葉県が実施した「千葉県の商圈」のデータをもとに整理しています。詳細なデータが必要であれば、提供させていただきます。
(4) 事業等について	「事業所・企業統計調査」「住宅・土地統計調査」からの分析が必要だと思う。	事業所・統計調査については、別途データの整理を行っています。 (平成18年現在 事業所数 2,045、従業者数 17,074人) 住宅・土地統計調査については、「千葉県」「市部」の集計となっているため、山武市のデータを収集できない状況になっています。
3 都市づくりの目標について	構想図を描く前に、図面上の目標でなく、「人口流出を50%押さえるために、地元での職場を 箇所提供する。」などの目標を掲げることが重要であると思う。	数値目標等については、平成20年3月に策定した基本計画において、主要な項目について示しています。具体的な数値等については、個別の計画の中で示されると考えており、都市計画に関する内容については、この都市計画マスタープランの策定後に検討される「住宅マスタープラン」「緑の基本計画」等において示していくことになると考えています。
4 都市構造について (1) 山武地区について	美杉野地区は、森林地区とは別に市街地ゾーンとすべきではないか。	美杉野地区は、土地利用計画において丘陵住宅地として位置づけています。 資料2のP.24 丘陵住宅地
(2) 日向の森について	日向の森は考古学的に重要な場所であると聞いている。現在どのような活用方法が検討されているのか情報を提供してほしい。	日向の森については、どのような活用を行っていくか、企画政策課で検討しています。本マスタープランでは、日向の森は、計画的土地利用計画地と位置づけています。 資料2のP.24 丘陵住宅地

	意見	対応
(3) 成東・松尾地区について	成東・松尾は、住宅・小売り・公共施設・銀行などを中心とした歩行者のまちとしての開発が望ましいと思う。	高齢社会となった現在、コンパクトなまちの形成が求められています。本マスタープランでは、蓮沼、松尾、山武、成東の各地区を地域交流拠点として位置づけ、各地区の特徴を生かしながら、日常生活の利便性を高める商業機能、良好な住機能を配置誘導し、歩いて暮らすことができる拠点づくりを進めていくことを考えています。 資料2のP.25 地域交流拠点
(4) 蓮沼地区について	蓮沼地区は、ヨーロッパ風の「センターパーク・リゾート」（滞在型貸別荘とレジャー施設）のイメージが合うと思う。	本マスタープランでは、蓮沼地区を含む海岸沿いの地区を「海浜・リゾート」として位置づけています。具体的な内容については、地区のみなさんとともに考えていくこととなります。ご意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。 資料2のP.24 一般住宅地
5 産業と就業 (1) 農業	1次産業に力点をおくことが望ましい。食に対する課題が生じている現状をチャンスととらえていいと思う。休耕地等が見受けられるので、これらの利用、耕地面積の拡大を図る。	山武市は、用途地域を除く地域が農業振興地域であり、首都圏の食糧基地としての役割を担っています。近年、農業用排水路に生活排水等が流入しているところが見られるため、本マスタープランでは、集落地における合併浄化槽等の設置を推進し、水質の改善を進め、営農環境と生活環境の調和を進めていくこととしています。 資料2のP.40 田園地域における環境保全 耕地面積の拡大等については、農業振興計画において検討されます。
(2) 就業	山林の整備とともに、バイオ燃料・リサイクル品の製造・研究所の設置 廃棄物を焼却しないで発行させ、熱利用と肥料等の研究所の設置 自然エネルギーの利用として、風車発電・太陽光発電・太陽熱利用等の、向上・研究所の新産業への進出 これらによる就業者人口の増加。公営社宅の優先社として、これからの企業従事者には、家賃の優遇制度等、人口増加を図る。	環境問題への対応を図る観点から、自然エネルギーの活用は、大きな課題となっています。市内ではオライはすぬまに、風力発電施設が設置され、オライはすぬまで使用する電気の一部をまかなっています。本計画では新産業の立地と関連付けて提案しました。 資料2のP.25 産業地

	意 見	対 応
6 住まい	<p>市営住宅、高齢者住宅等弱者の住宅は、駅の至近距離に、旧市街地の商業の活性化を担うために、さらに住宅地としてマンション・アパート・戸建住宅にして商店街の充実を図る。</p> <p>日向駅周辺は市営総合グラウンド・野球場等の健康系の設備がある。これを生かして特色ある健康ランド地区に方向性が向いてきているが、飲料水等の問題が担保されなければならない。</p>	<p>高齢社会となった現在、コンパクトなまちの形成が求められています。本マスタープランでは、蓮沼、松尾、山武、成東の各地区を地域交流拠点として位置づけ、各地区の特徴を生かしながら、日常生活の利便性を高める商業機能、良好な住機能を配置誘導し、歩いて暮らすことができる拠点づくりを進めていくことを考えています。</p> <p>資料2のP.25 地域交流拠点</p>
7 その他	<p>田畑・建物・文化・歴史は重要な経済源であり、市民の誇りと力になります。市内には本物の房総の建築物や谷津田があるが、この価値が認識されていない。</p>	<p>谷津田を始め、市内には、古くから受け継がれてきた文化があり、人々の生活の一部になっていると認識しています。また、谷津田など豊かな自然が残されていることが本市の魅力の一つになっています。こうした、歴史・伝統などの文化と豊かな自然環境を生かした都市づくりを進めていくことが重要であると認識し、本マスタープランの検討を進めています。</p> <p>資料2のP.24 田園・集落地 資料2のP.40 森林・屋敷林の適切な管理と里山の保全 資料2のP.44 田園、里山の原風景を生かした美しい景観づくり</p>

## 第1回策定委員会における質問の回答

### 質問1

成田空港への進入路の変更について

〔回答〕総務部 企画政策課 空港対策室

成田国際空港株式会社へ11月20日確認したところ、山武市上空の進入路の変更（ずれ）等はないとのこと。

また、平行滑走路の北側延伸に伴う見直しが行なわれ、平成19年2月20日に「航空機騒音対策基本方針」が変更され、平成19年12月28日に関連する、多古、芝山、大栄、下総及び成田都市計画航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更がありました。この変更には、本市の松尾都市計画は特に関係ありません。

（参考）

平成18年7月11日から空港北側からの成田空港への着陸便の飛行高度の変更が運用開始されましたが、この変更は香取市に關係する案件で本市は特に關係ありません。

### 質問2

工業団地の土壤汚染について

〔回答〕経済環境部 環境保全課 環境保全係

土壤汚染状況の調査につきましては、土壤汚染対策法の規定により有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合、調査を行うこととなっております。有害物質使用特定施設には、水質汚濁防止法に基づき設置届出が義務付けられている施設で、現在本市内の工業団地には有害物質使用特定施設の届出はありません。以上のことにより、山武市では独自の調査は行なっておりません。

（参考）

届出をしている特定施設を閉鎖した場合、土壤汚染対策法に基づき土壤検査を実施します。土壤の汚染状況が基準に適合しない土地については、その区域を指定区域として指定・公示するとともに、台帳を整調し、閲覧に供します。土壤汚染による健康被害が生ずるおそれがあると認めるときは、汚染の除去等の措置を命じること等ができます。

### 質問3

水資源の問題

〔回答〕水道課

地下水は、地表にある川や湖の水量のおよそ25倍もあるといわれており、1日に数メートルの速度で大地の下のわずかな隙間<sup>すきま</sup>をゆっくり流れています。この地下水は、5～10メートルの

浅い層にある水（浅層<sup>せんそう</sup>地下水）と地下数十～数百メートルの深い層にある（深層地下水）に分けられており、本市の水道事業は深層地下水を水源としております。この深層地下水はかなり広大な範囲に渡っている場合があり、また、より深い深層地下水とも繋がっている場合もあります。このように規模が大きく、また、長時間にかけて流れるものであります。高度成長とともに地下水利用量が増大し、その結果地下水位は一様に低下したが、地下水取水規制等により地下水位は全般的に高くなり現在の水位の高さとなっております。

本市の水道事業において使用している4本の井戸は、千葉県環境保全条例による地下水採取規制区域内であるため取水許可の範囲で取水量を決め運用しております。現在すべての井戸において24時間地下水位を測定していますが、大きな変動は見られていない状況です。

また、水道水の衛生面のチェックにつきましては、水道法に基づく「水質基準に関する省令」により定められております。水道水は、水質基準に適合するものでなければならず、水道法により、水道事業体等に検査の義務が課されており、水質基準以外にも、水質管理上留

意すべき項目を水質管理目標設定項目、毒性評価が定まらない物質や、水道水中での検出実態が明らかでない項目を要検討項目と位置づけ、必要な情報・知見の収集に努めています。水道事業者は、水質基準項目等の検査について、「水質検査計画」を策定し、利用者に情報提供することとなっています。本市の「水質検査計画」及び「検査結果」につきましては、水道課窓口及び市のホームページで閲覧できます。

#### 質問 4

森林保全について

〔回答〕経済環境部 農林水産課 バイオマス推進室

森林の荒廃は全国的な問題となっています。これは、安価な外国産木材の影響で国内産木材の価格が下落したことにより、林業がビジネスとして成り立たなくなったことが大きな原因です。また、昭和30年代までは、森林整備に伴う発生材（間伐材や枝打ちに伴う枝葉など）は貴重な燃料として地域の中で循環されていました。それが現在燃料は石油やガスなどの化石燃料に変わり、森林発生材は廃棄物として処分に膨大な費用を要するようになりました。

このようなことから林業の後継者は不足し、森林の荒廃が進んでいるのが現状です。この

ような全国的な状況に加え、山武地域の財産であるサンプスギは「スギ非赤枯性

みぞくさびびょう  
溝腐病」というサンプスギ特有の病気に侵され、市内のサンプスギの80%以上がこの病気の被害にあっているといわれています。

市では、これまで「サンプスギ林再生事業」、「森林機能強化対策事業」、「造林事業」の森林整備事業を県の補助金と併せ事業費の7割を補助していますが、森林所有者の負担が3割あるために事業を実施する森林所有者が少なく、また、山林一筆あたりの面積が小さいことなどから、年間の整備面積は5～10ヘクタール程度となっています。

一方で、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化する中、CO<sub>2</sub>の吸収源である森林の整備が急務となっています。

市内の森林整備を進めるためには、まずはサンプスギをはじめとする市内産木材を建築材として使っていただき、林業の振興を図ることが必要となります。このため、市では市内産の木材を利用した住宅の建築に対しての補助制度を平成20年度に創設しました。

また、森林整備に伴う発生材については、燃料や木質プラスチック、肥料などの木質バイオマス資源としての利活用により有価物としての資源循環を推進しています。

今後は、効率の良い森林整備を行うため、山林の集積を推進し、建築材や木質バイオマス資源の安定供給体制の整備を進めていきたいと考えています。